

# 「安否確認訓練」実施の手引き

## 1 被害想定

令和6年1月4日午後2時46分、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、中央区では震度6強の揺れを観測。区内には相当の被害が発生している。

多くの事業者は、5日から事業再開の準備や利用者の安否確認等に着手。

地震発生から4日後の1月8日、余震はまだ頻りに発生しているが、電話、インターネットは概ね復旧した。電気は80%程度復旧しているが、ガスは全域で供給停止、水道は約7割で断水となっている。

## 2 訓練に使用する様式

### 様式1

#### 災害時事業所状況報告書

様式1 災害時事業所状況報告書

報告日時	年 月 日 年 時 分
1 事業所の名称	
2 所在地	
3 事業所責任者	
4 サービス種別	( )
5 フォックス番号	( )
6 アドレス	
7 対応可能なサービス	電話、ファクス、メール
8 事業所の運営状況	継続、再開、再開、その他
9 事業所での対応状況	A
10 対応可能な地域	
11 対応可能な時間	A
12 対応可能な人数	A
13 対応可能な人数	A
14 加入者人数	A

#### 対象

- ・ 全事業所
  - 居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所サービス、入所系サービス、福祉用具、住宅改修

### 様式2

#### 【訓練用】安否確認結果報告書

【訓練用】安否確認結果報告書

報告日時	年 月 日 年 時 分
1 事業所の名称	
2 所在地	
3 事業所責任者	
4 サービス種別	( )
5 フォックス番号	( )
6 アドレス	
7 対応可能なサービス	電話、ファクス、メール
8 事業所の運営状況	継続、再開、再開、その他
9 事業所での対応状況	A
10 対応可能な地域	
11 対応可能な時間	A
12 対応可能な人数	A
13 対応可能な人数	A
14 加入者人数	A

#### 対象

- ・ 訪問系事業所
  - 居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ

中央区公式 HP よりエクセルファイルにてダウンロードできます。

【トップページ⇒「健康・医療・福祉」⇒「高齢者福祉・介護」⇒「介護保険」⇒「介護保険（事業者の方）」⇒「介護事業所との災害時の要介護高齢者の支援に関する協定」】

[http://www.city.chuo.lg.jp/kenko/kaigo/jigyosya/kaigo\\_jigyosya\\_kyotei.html](http://www.city.chuo.lg.jp/kenko/kaigo/jigyosya/kaigo_jigyosya_kyotei.html)

### 3 訓練の実施手順

◎本通知は事業者連絡協議会の連絡会ごとにお送りしています。複数の通知が届いた場合は、一本にまとめて報告していただいてもかまいません。

#### STEP 1（全事業所）

##### ■災害時事業所状況報告書様式1の作成

被害想定から貴営業所の状況を推測して、使用可能な通信手段や受入れ可能人数等を記載してください。

◎実際に利用者の安否確認等を行いません。

訪問系の事業所は

STEP 2へ

#### STEP 2（訪問系事業所のみ）

##### ■【訓練用】安否確認結果報告書様式2の作成

利用者ごとの安否確認結果を記載するものですが、今回の訓練では、同封している記載済みの報告書をご使用ください。

◎実際に利用者の安否確認等を行いません。

(※)安否確認結果報告書に記載する事項

- ・氏名
- ・住所
- ・電話番号
- ・要介護度
- ・所在場所(避難所名、施設名等)
- ・特別な配慮が必要か否か(医療処置等その内容)

#### STEP 3（全事業所）

##### ■おとしより相談センターへ提出

様式1「災害時事業所状況報告書」、様式2「【訓練用】安否確認結果報告書」を指定された日に管轄のおとしより相談センターへファックスまたはメールにより提出してください。

◎訓練を行う日程と提出先のおとしより相談センターは「訓練日および報告先おとしより相談センター振分表(別紙)」に記載しています。